



多摩川にて 職員（白子）撮影

相談業務の現場から ～最近のお金事情～

先日、毎年恒例のキックオフミーティングをしました。職員全員で事務所の現状を理解し、次年度の計画についての想いや各々の抱負を共有するこのミーティングは恒例行事ではありますが、私自身、一連の計画を通して職員の成長を認識し、任せることの大切さを感じる大事な時間です。

今年のミーティングで、最近相談業務が増えていることが話題に上りました。相談業務は決まったやり方というものがなく、これさえやれば大丈夫といった正解のないものが多いため、皆で研鑽を積んでお客様の期待に応えられるようにしていこう、と確認し合ったところです。

今回は相談業務の現場から伺えるお金事情について、人生教訓～ことわざを添えてお知らせしたいと思います。

=====

お金の悩み その1

大きな修繕が心配

外壁塗装などの大修繕にいくらくらいかかるか予定でき

ていますか。計画的に修繕積立をしていますか。

最近では人件費も上がっている上、技術も向上し修繕費用もばかになりません。また、修繕を先延ばしすることが住宅のさらなる老朽化を加速する懸念もあります。

一文惜しみの百知らず

長期・中期の資金繰り表を作成することで計画的な積立、資金調達の目途をたてることができます。

=====

お金の悩み その2

お金はどれだけ使って良いか

賃貸住宅を借入金で建てた場合、減価償却費が多い最初の15年間がお金のため時です。家賃保証されていても、借入金を完済するまで、だんだん資金繰りはきつくなります。

人はだれでも、生活水準を下げることは難しいものですが、現状維持は意外と苦になりません。スタートが肝心。

入るを量りて出ざるを為す

=====

お金の悩み その3

賃貸住宅建設計画の心配

お父様が積極派、お子様が消極派が多いです。お父様曰く「相続対策になる。」お子様曰く「少子化なのに空室が心配。借入金が返せなくなったら・・・」と、話は堂々巡り。間に入る家族も大変です。

本当に相続対策になるのか。借入金は返せないのか。ここを見える化すると、よりよい答えがみつかるのではないのでしょうか。

相続税試算と業者の計算した収支計画を検証することが最初の一步。私達は、計算により導き出された事実にもとづきアドバイスいたします。

客観的な検証の結果、お子様の考えがより合理的だったとしても、気に入らなくて全く聞く耳を持っていただけないお父様もいらっしゃいますが、どうぞ自分が亡くなった後を長く生きるお子様のお考えも尊重してあげてください。

年長者は敬うべし、という趣旨のことわざはありますが、逆のことわざはみつからず・・・「老いては子に従え」は江戸中期以降普及した女子教訓書（女大学）の言葉ですし。

ことわざはみつかりませんが、価値観が違うからこそ、家族間でも情報の共有化、危機感の共有化が大切だとおもいます。

また、失礼ながらこんなことわざもみつけました。

金があれば馬鹿も旦那

業者の話を鵜呑みにせず、家族会議してくださいね。

=====

お金の悩み その4

贈与は正解か

相続税の節税対策のひとつとして、ご親族への生前贈与があります。

こつこつ型は暦年贈与。一括型は相続時精算課税制度。ただし節税になるかは一概に判断できません。

ほかにも、住宅資金贈与、教育資金など、さまざまな税務上の特典があります。

お金の魔力は要注意ということもお伝えしておきたいなと思いつつ、うまくお伝えできているか不安に思うこともあります。

情けが仇

金の切れ目が縁の切れ目

こんな後悔をなさらぬよう、賢明なご判断を。

=====

最後に

足るを知る者は富む

人間の欲望にはきりがなが、欲深くならず分相応のところまで満足できる者は、心が富んで豊かであること（老子）

円満を目指した相談だったが、夢中になってしまうと「節税」や「損得」ばかりに目がいてしまうことがあります。こちら計算が本業ですので「本当の幸せとは」がおろそかになりがちです。

お互い「足るを知る」を心にとめて、相談をよりよい人生のための時間としていきたいものですね。（玲子）

話題の中小企業支援制度3選

テレワーク・「密」回避・非対面…新型コロナウイルスの影響を受け、この1年間でデジタル化は大きく歩を進め、人と人との関わり方、社会のあり方も大きく変わりました。

この変化に取り残されず、チャンスとして活かすために使える人気の制度を、中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポplus」からピックアップしてご紹介します。

=====

①中小企業デジタル化応援隊事業

一定の条件（資本金・従業員）を満たす中小企業に対して、IT専門家からデジタル化支援を受けることを補助する事業です。ホームページの改修やECサイトの集客相談、テレワーク導入支援からOfficeソフトの使い方相談まで、幅広い領域が対象となります。

制度を活用すると、IT専門家への報酬に対して、事務局から最大3,500円/時間（税込）が補助されるため、企業側は少ない実費負担（※）で専門家の支援を受けられます。

見積・請求ツールの導入や会計管理ツールの導入なども対象になっていますので、経理業務フローの見直しなどにも使える制度です。

（※）最低500円/時間は自己負担する必要があります

②小規模事業者持続化補助金（一般型）

小規模事業者が行う販路開拓や生産性向上の取り組みに要する経費の一部を支援する制度です。審査で採択された場合、上限50万円（補助率2/3）が国から補助されます。

なお、申請にあたっては、地域の商工会または商工会議所の助言を受けて経営計画を作成する必要があります。手続きは煩雑かもしれませんが、経営計画の作成は、改めて自身の事業を見直すための良いきっかけにもなるのではないのでしょうか。

採択事例としては、「ホームページの開設とメニュー表のリニューアルにより新規顧客の増加を実現した飲食店」や「ペットと泊まれる部屋に改装することで新たな顧客層を獲得した旅館」などがあり、様々な経費が補助対象となっています。

③小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型）

小規模事業者等が経営計画

を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組、及びその取組に資する感染防止対策への投資を支援する制度です。採択された場合、上限100万円（補助率3/4）が国から補助されます。

一般型と比べると補助の上限額と補助率が高いですが、補助金の用途は感染拡大防止を前提とした取組に限られるため、目的によって一般型との使い分けが必要です。

公表されている活用例としては「飲食業が大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするシステムを導入」「旅館業が宿泊者のみに提供していた料理をテイクアウト可能にするための商品開発を実施」などが挙げられています。

=====

これらの他にも、様々な支援制度があります。

まだまだ先の見えない状況ですが、制度をうまく活用し、ポストコロナ・ウィズコロナ時代に立ち向かいましょう。

（二瓶）



ミラサポplus 中小企業向け補助金・総合支援サイト

ミラサポplus (<https://mirasapo-plus.go.jp/>)

コラム

まる・さんかく・しかく

「あれからはや2年…」

東京オリンピックのチケットが取れなかった旨の
コラムを本誌で書いてから2年、当時は世界がこんな
状況になることなど露ほども思わなかった二瓶です。
チケットを取れなかった悔しさをバネに（こじつけ）、
この2年の間に「宅地建物取引士」や「賃貸不動産管
理士」の資格を取得したのでここでアピールしてお
きます（税理士にはいつなるんだという話はさてお
き）。健康のために始めた自転車通勤も、いつの間
にか家にロードバイクが増えていたりしました。

不惑を迎えましたが、まだまだ新しいことを恐れ
ずチャレンジしていきたいと思っています。（二瓶）

夏季休業のご案内

8月中の全ての金曜日を夏季休業
日とさせていただきます。
予めご了承くださいませ。

8							AUGUST 2021	
日	月	火	水	木	金	土		
1	2	3	4	5	6	7		
8	9	10	11	12	13	14		
15	16	17	18	19	20	21		
22	23	24	25	26	27	28		
29	30	31	1	2	3	4		
5	6	7	8	9	10	11		

【重要】完全予約制のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当法人へのご来訪は、当面の間「完全予約制」とさせていただきます。面談をご希望の場合は、必ずお電話等にて事前予約の上、マスク着用にてお越しくださいませ。

法人案内

法人名 山口浜屋税理士法人
所在地 東京都日野市豊田4-14-14
代表社員 浜屋 浩 浜屋 玲子
税理士 川越 国広 佐々木 安久
牧 麻美
営業時間 午前9時から午後5時
定休日 土・日・祝日
アクセス JR中央線豊田駅南口より
徒歩7分
駐車場 あり

お電話でのお問合せは

042-586-9050

☆お気軽にご連絡ください☆



ホームページは…

山口浜屋

検索

Eメールは…

info@yhz.ecnet.jp